

第7回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年３月26日（木曜日）
午後２時00分

開催場所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー26階
当社セミナールーム

決議事項

第１号議案 **剰余金の配当の件**
第２号議案 **定款一部変更の件**
第３号議案 **取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件**
第４号議案 **補欠取締役（監査等委員）１名選任の件**

議決権行使期限

2020年３月25日（水曜日）午後６時30分まで

目 次

第７回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 2
事業報告…… 10
連結計算書類 …… 29
計算書類…… 31
監査報告書 …… 33

Cross Marketing Group

証券コード：3675

証券コード　3675
2020年３月９日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO　　五十嵐　幹

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第７回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月25日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2020年３月26日（木曜日）午後２時00分
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー　26階　当社セミナールーム
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。総会終了後、同じ会場で会社説明会を開催いたしますので、どうぞご参加ください。)
3. 目的事項
報告事項　第７期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第４号議案　補欠取締役（監査等委員）１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cm-group.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。そのため、本招集ご通知に記載されている提供書面は、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cm-group.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎「第７回定時株主総会招集ご通知」より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、事業における資金需要や投資計画、キャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しながら、配当による利益還元を安定的に継続することを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、つぎのとおりとしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円　総額59,834,754円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2020年３月27日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

定款変更案第22条（取締役の任期）は、株主総会において行われる補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間を２年とするため、定款変更案のとおり改定するものであります。

定款変更案第44条（剰余金の配当等）は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を図る観点から、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能にするために新設するものであり、これに伴い、内容が重複する現行定款第44条（剰余金の配当）を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所であります。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第21条　（省略）	第１条～第21条　（現行どおり）
（取締役の任期） 第22条　取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ３　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。	（取締役の任期） 第22条　取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ３　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。 ４　補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（新設）	
第23条～第43条　（省略）	第23条～第43条　（現行どおり）

（下線は変更箇所であります。）

現　行　定　款	変　更　案
（剰余金の配当） 第44条　当会社は、株主総会の決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。 2　当会社は、取締役会の決議によって毎年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める金銭による剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 3　期末配当金及び中間配当金には利息をつけない。 4　期末配当金及び中間配当金は、支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社は支払の義務をまぬがれるものとする。	（削除）
（新設）	（剰余金の配当等） 第44条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。 2　当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 3　当会社の中間配当の基準日は、毎年６月30日とする。 4　当会社は、前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 5　未払の配当金には利息をつけない。 6　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。
附則　（省略）	附則　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会は相当であると判断しており、特段の意見はございません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	いがらし　みき 五十嵐　幹 （1973年５月10日）	1996年４月　日本アジア投資㈱入社 2003年４月　㈱クロス・マーケティング設立、代表取締役社長就任 2006年12月　㈱リサーチパネル　取締役就任（現任） 2011年３月　㈱クロス・マーケティング　代表取締役社長兼CEO就任（現任） 2011年７月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役就任 2011年12月　㈱クロス・コミュニケーション　代表取締役社長就任 2012年２月　Cross Marketing China Inc.（現 Kadence International Inc.(China)）董事長就任 2013年６月　当社　代表取締役社長就任 2014年１月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役社長就任 2014年３月　当社　代表取締役社長兼CEO就任（現任） 2014年６月　㈱レアジョブ　取締役就任 2014年11月　Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director就任 2015年１月　㈱クロス・コミュニケーション　取締役会長就任（現任） 2017年８月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長就任（現任） 2018年６月　㈱レアジョブ　社外取締役（監査等委員）就任（現任）	7,035,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	おのづか　こうじ 小野塚 浩二 (1976年10月21日)	2001年 8 月　フィールズ㈱入社 2007年 7 月　㈱キズナキャスト常務取締役就任 2007年10月　㈱キズナビジョン代表取締役社長就任 2008年10月　エン・ジャパン㈱入社 2009年 1 月　同社　経営企画室室長就任 2010年11月　㈱ファーマネットワーク取締役就任 2012年 3 月　㈱クロス・マーケティング入社 同社　経営企画室室長就任 2013年 1 月　同社　営業企画部部長就任 2014年 1 月　同社　グループ事業推進部部長就任 2014年 2 月　当社　出向 2014年 6 月　当社　コーポレート本部　本部長就任 2014年 9 月　㈱クロス・マーケティング　取締役就任(現任) 2014年 9 月　当社　取締役就任 2014年11月　Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director 就任（現任） 2015年 3 月　㈱UNCOVER TRUTH　取締役就任（現任） 2015年 4 月　㈱ディーアンドエム　監査役就任（現任） 2015年 6 月　当社　取締役CFO就任（現任） 2016年 1 月　当社　グループ経営戦略部　部長就任（現任） 2016年 4 月　㈱ショッパーズアイ　代表取締役社長就任(現任)	37,300株

補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	すぎむら　まさひろ 杉村　昌宏 (1971年12月15日)	1994年 4 月　日商岩井㈱（現双日㈱）入社 2000年 4 月　㈱リクルート入社 2006年 3 月　㈱チップワンストップ入社 2007年 1 月　㈱クロス・マーケティング入社 2012年 3 月　同社　取締役就任（現任） 2014年 3 月　当社　取締役就任（現任） 2015年 4 月　㈱ディーアンドエム代表取締役社長就任(現任) 2018年 3 月　からだラボラトリー㈱　代表取締役社長就任（現任) 2019年 9 月　㈱ウィズワーク　代表取締役社長就任（現任)	25,200株
4	とみなが　せいじ 富永　晴次 (1973年6月9日)	2001年 7 月　アットネットホーム㈱　（現㈱ジュピターテレコム）入社 2006年11月　トランスコスモス㈱入社 2010年11月　㈱ズーム入社 代表取締役社長就任 2012年10月　㈱クロス・マーケティング入社(㈱クロス・コミュニケーション出向) 2013年 6 月　㈱クロス・コミュニケーション　取締役就任 2015年 1 月　同社　代表取締役社長就任（現任） 2015年 4 月　㈱クロス・プロップワークス　代表取締役社長就任 2015年 7 月　㈱ディーアンドエム　取締役就任（現任） 2015年 9 月　㈱クロス・ジェイ・テック（現㈱Fittio）取締役就任 2015年12月　同社　代表取締役社長就任（現任） 2017年 3 月　当社　取締役就任（現任） 2018年 9 月　㈱クロスベンチャーズ　代表取締役社長就任（現任） 2018年11月　サポタント㈱　代表取締役社長就任	25,200株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．五十嵐幹氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、当社の代表取締役社長兼ＣＥＯとして、グループ全体を牽引し、社長として強いリーダーシップと決断力により当社の業務執行を指揮しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。
3．小野塚浩二氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、経営管理及び経営企画等の経験が豊富であり、当社グループの事業が拡大する中で、取締役ＣＦＯとしてコーポレート業務全般を担当し、グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。
4．杉村昌宏氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、ＷＥＢサービスやシステムに関する知見が豊富であり、当社グループの主要企業である㈱クロス・マーケティングのネットリサーチの運用を担うリサーチ業務部等を統括する等、重要な役割を担っております。また、2015年からはプロモーション事業として新規に設立した㈱ディーアンドエムの代表として事業の拡大に尽力するなど、グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。
5．富永晴次氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。同氏は、ＩＴ業界における事業マネジメント経験を保有しており、ＩＴソリューション事業の事業責任者として業容拡大、成長に尽力しております。同事業は、グループにおける中核事業となるべく成長を続けており、グループの発展に貢献しております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

第４号議案　補欠取締役（監査等委員）１名選任の件

2019年3月26日開催の第６回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された佐々木 陽三朗氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定にもとづき、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

また、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略　歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ささき　ようざぶろう 佐々木 陽三朗 (1971年11月５日)	1994年 ４ 月　日本アジア投資㈱入社 2000年 ４ 月　㈱シノックス入社 2001年 ４ 月　㈱ドリームインキュベータ入社 2004年 １ 月　㈱アートフードインターナショナル入社 2004年 ６ 月　㈱レインズインターナショナル入社 2011年 ４ 月　中小企業診断士登録 2014年 ５ 月　㈱ＳＴＵＤＩＯＵＳ（現ＴＯＫＹＯ ＢＡＳＥ）監査役就任 2017年 ５ 月　同社　取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年 ８ 月　事業承継コンサルティング㈱取締役就任	-株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．佐々木陽三朗氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．佐々木陽三朗氏は、長年の業務経験と中小企業診断士としてのコンサルティング経験による幅広い識見から、当社の補欠の社外取締役として適任であるものとして選定したものであります。
４．当社は、佐々木陽三朗氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。
５．当社は、佐々木陽三朗氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以　上

(提供書面)

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、個人消費におきましては、2019年10月の消費税率引き上げによる影響は軽減税率などの実施などにより限定的だったものの、世界経済における米中貿易摩擦や欧州経済の不安定感等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続的な成長を実現するため、事業領域の継続的な拡大、主力事業である国内リサーチ事業の成長、さらには新規事業等への積極的な投資、海外子会社の再編、グループシナジー追求等、様々な取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は18,580百万円（前年同期比6.2％増）、営業利益は1,267百万円（同32.7％増）、経常利益は1,150百万円（同36.9％増）、親会社株主に帰属する当期純損失は477百万円（前年同期は507百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

また、配当につきましては、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。当連結会計年度につきましては、１株当たり3.00円の中間配当を実施し、期末配当は１株当たり3.00円の配当とさせていただきたいと存じます。

（1）リサーチ事業

売上高につきましては、国内・海外の事業会社ともに、新規顧客開拓及び既存顧客の深耕を進め、各種マーケティングリサーチサービスの提供を行いました。国内の事業会社は主力である株式会社クロス・マーケティングを中心に営業体制の強化やデジタルマーケティング・ビッグデータ領域などを含む新サービスの開発・提供により、一般事業会社及び広告代理店等を中心に受注が増加いたしました。また、メディカル・ヘルスケアリサーチを展開する株式会社メディリードも新サービスの開発・展開に加え、積極的な営業活動により受注が拡大し、売上高も拡大いたしました。海外の事業会社は、堅調に推移している拠点はあるものの、香港等、拠点個別の状況に応じて再編成を実施いたしました。また、2019年第３四半期まで売上計上が遅れていた大型案件の一部が計上できたことにより、前年同期を上回る結果となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましても、売上高の増加にともない、前年同期を上回る結果となりました。その結果、当連結会計年度におけるリサーチ事業の売上高は14,952百万円（前年同期比2.6％増）、セグメント利益（営業利益）は2,249百万円（同15.7％増）となりました。

（2）ITソリューション事業

ITソリューション事業につきましては、積極的な営業展開による新規顧客開拓に加え、金融業界を中心に既存顧客から継続的に受注を獲得しており、各事業会社が前年同期と比較して増収となっております。受託案件においては、開発リソース・品質の管理を徹底し、粗利率の確保に努めました。また2018年11月に株式取得したサポタント株式会社を連結開始したことにより売上高は増加いたしましたが、サポタント社に掛かるのれん償却を開始したため、セグメント利益は前期同期と比較して微減となりました。

その結果、当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は3,526百万円（前年同期比26.5％増）、セグメント利益（営業利益）は274百万円（同6.2％減）となりました。

（3）その他の事業

その他の事業は、「プロモーション事業」を行っている株式会社ディーアンドエムを中心にデジタルマーケティング、プロモーションサービスの販売・提供をしております。同事業においては、リサーチ事業とのグループ内連携を強化する等、営業組織体制の強化や、運用型案件の積極的な案件獲得により売上高・セグメント利益ともに伸長いたしました。

その結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は762百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益（営業利益）は106百万円（同80.2%増）となりました。

2．設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は280百万円であり、その主なものは本社における内部造作等17百万円、ソフトウェア（管理業務システム）46百万円、リサーチ事業におけるソフトウェア（機能追加など）47百万円、ITソリューション事業におけるソフトウェア（AIマッチングエンジン開発、ECパッケージ機能など）42百万円であります。

3．資金調達の状況

該当事項はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5．他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社であります株式会社クロス・ジェイ・テックは、2019年11月1日付けでサポタント株式会社を吸収合併し、社名を株式会社Fittio（フィッティオ）に変更しております。また、サポタント株式会社は連結の範囲から除外しております。

7．他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

当社グループは、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、更なる成長に繋げるため、以下の施策を実行してまいります。

人材の確保、育成

当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューション事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大が進み、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかる課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識など様々な能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。また、海外への進出にあたり、ビジネス開発や各エリアにおける事業開発・管理統括を担う人材の採用も進めております。

さらに人材育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施していくとともに、人事評価制度や給与制度を当社グループの組織規模に合せて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

また、執行役員制度を導入し、責任と権限を委譲しながら次世代の経営層の育成を行っていくとともに、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保することを目的として、経営トップの後継者計画についても、取締役会を中心としながら、グループ全体として適切に計画を立案し、実行してまいります。

コーポレートガバナンス、内部管理体制の強化について

当社グループが継続的な成長を実現させるためには、海外の拠点、子会社を含むグループ全体におけるコーポレートガバナンス機能、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

当社のコーポレートガバナンスについては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査等委員や監査法人との連携を図ることにより適切に実施しておりますが、各ステークホルダーに対して経営体制における適切性、健全性を確保しつつ、外部環境等の変化に適切に対応するため、意思決定の機動性確保や事業展開に応じた組織体制の整備を進めることにより、グループ全体として内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

9．財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　4　期 (2016年12月期)	第　5　期 (2017年12月期)	第　6　期 (2018年12月期)	第　7　期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高 (千円)	15,969,124	16,758,093	17,491,889	18,579,655
経常利益 (千円)	1,266,993	597,310	839,739	1,149,812
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失) (千円)	836,849	△703,068	506,644	△477,398
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	42.85	△36.00	25.92	△24.12
総資産 (千円)	9,932,450	9,563,667	10,429,198	9,926,981
純資産 (千円)	4,473,575	3,598,143	3,899,839	3,419,832
1株当たり純資産額 (円)	221.49	177.75	193.79	166.19

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式数を除く）に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）に基づき算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況（2019年12月31日現在）

（1）重要な親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社及び関連会社の状況

会　　社　　名	資本金(千円)	出資比率(%)	主要な事業の内容
<子会社>			
㈱クロス・マーケティング	100,000	100.0	リサーチ事業
㈱クロス・コミュニケーション	90,000	100.0	ITソリューション事業
Kadence International Inc.(China)	36,000	90.0	リサーチ事業
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	505,478	100.0	リサーチ事業
Markelytics Solutions India Private Limited	49,500	51.0	リサーチ事業
Kadence International Business Research Pte. Ltd.	430,170	100.0	リサーチ事業
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	30,000	100.0	リサーチ事業
㈱メディリード	10,000	100.0	リサーチ事業
㈱ディーアンドエム	40,000	100.0	プロモーション事業
Kadence International Limited (Thailand)	13,840	49.0	リサーチ事業
Kadence International Inc.(USA)	121	100.0	リサーチ事業
<関連会社>			
㈱リサーチパネル	75,000	40.0	リサーチ事業
㈱UNCOVER TRUTH	100,000	26.3	Webマーケティング事業

（注）1．当社グループは、上記のほかに子会社が19社、関連会社が２社あります。
2．Kadence International Inc.(China)の株式は、株式会社クロス・マーケティングを通じての間接所有となっております。
3．Markelytics Solutions India Private Limitedの株式は、Cross Marketing Asia Pte. Ltd.を通じての間接所有となっております。

（3）特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

事業部門	事業の内容
リサーチ事業	ネットリサーチを含め、市場調査に関する事業全般
ITソリューション事業	モバイル向けサービスの企画・開発・運用事業及びプロモーション事業
プロモーション事業	マーケティング支援に関する事業

12. 本社及び主要な事業所（2019年12月31日現在）

主要な事業所

①当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都新宿区

②子会社等

会　社　名	所　在　地
㈱クロス・マーケティング	東京都新宿区
㈱クロス・コミュニケーション	東京都新宿区
Kadence International Inc.(China)	中国上海市
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	シンガポール
Markelytics Solutions India Private Limited	インド　バンガロール
Kadence International Business Research Pte. Ltd.	シンガポール
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	東京都新宿区
㈱メディリード	東京都新宿区
㈱ディーアンドエム	東京都新宿区
Kadence International Limited（Thailand)	タイ　バンコク
Kadence International Inc.(USA)	アメリカ　マサチューセッツ
㈱リサーチパネル	東京都渋谷区
㈱UNCOVER TRUTH	東京都新宿区

13. 使用人の状況（2019年12月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,324（ 542 ）名	△251（ +72 ）名

（注）使用人数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

14. 主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,738,000千円
株式会社みずほ銀行	313,800千円
三井住友信託銀行株式会社	337,500千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　株式の状況（2019年12月31日現在）

1．発行可能株式総数　63,360,000株

2．発行済株式の総数　19,970,464株　(うち自己株式25,546株)

3．株　主　数　3,136名

4．大　株　主

株主名	持株数	持株比率
五十嵐幹	7,035,400株	35.3%
株式会社VOYAGE GROUP	2,580,000株	12.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,501,000株	7.5%
人見茂樹	519,200株	2.6%
株式会社電通マクロミルインサイト	480,000株	2.4%
株式会社ビデオリサーチ	480,000株	2.4%
五十嵐史子	390,000株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	326,200株	1.6%
五十嵐友子	210,000株	1.1%
吉岡裕之	200,000株	1.0%

（注）持株比率は自己株式（25,546株）を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年３月26日開催の第６回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は、2019年５月15日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を決議し、同年６月６日付で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員に対し、譲渡制限付株式報酬として普通株式407,300株を発行いたしました。

Ⅲ　会社役員に関する事項

1．取締役の状況（2019年12月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況	その他
代表取締役社長兼CEO	五十嵐　幹	株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長兼CEO 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長 株式会社クロス・コミュニケーション取締役会長 株式会社リサーチパネル取締役 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員）	
取締役 CFO グループ経営戦略部 部長	小野塚　浩二	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社ショッパーズアイ代表取締役社長 Kadence International Business Research Pte.Ltd. Director 株式会社UNCOVER TRUTH取締役 株式会社ディーアンドエム監査役	
取締役	杉村昌宏	株式会社クロス・マーケティング取締役 株式会社ディーアンドエム代表取締役社長 からだラボラトリー株式会社代表取締役社長 株式会社ウィズワーク代表取締役社長	
取締役	富永晴次	株式会社クロス・コミュニケーション代表取締役社長 株式会社Ｆｉｔｔｉｏ代表取締役社長 株式会社クロスベンチャーズ代表取締役社長 株式会社ディーアンドエム取締役	
取締役（監査等委員）	成松　淳	ミューゼオ株式会社代表取締役社長 株式会社レアジョブ社外取締役（監査等委員） ウォンテッドリー株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社ヘリオス社外取締役	(注)1,2,3,5
取締役（監査等委員）	内田輝紀	弁護士	(注)1,2,5
取締役（監査等委員）	田原泰明		(注)1,2,4,5

（注）1．成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏は社外取締役であります。
2．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、内部監査部門からの情報共有及び取締役への定期的なヒアリング、並びに内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3．監査等委員成松淳氏は、公認会計士としての専門的な知識、長年の経理財務分野の経験による高い識見があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査等委員田原泰明氏は、他社において通算30年以上経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役成松淳氏、内田輝紀氏、田原泰明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6．取締役松田武久氏及び亀井晋氏は、2019年３月26日開催の第６回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。なお、 松田武久氏及び亀井晋氏は、執行役員に就任しております。

2．取締役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6　名 （－　名）	123,259 千円 （　　－ 千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3　名 （3　名）	12,750 千円 （12,750 千円）
合　　計	9　名	136,009 千円

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬額は2017年３月29日開催の第４回定時株主総会決議による報酬限度額年額500,000千円以内であります。
2．取締役（監査等委員）の報酬額は2017年３月29日開催の第４回定時株主総会決議による報酬限度額年額100,000千円以内であります。
3．使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．上記報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,699千円及び譲渡制限付株式報酬の当期に係る費用計上額22,826千円を含んでおります。

3．社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（2）社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	成　松　　淳	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会15回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、長年の業務経験による高い識見から議案審議等に関して必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	内　田　輝　紀	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に証券・金融における行政経験、他社における経営経験及び弁護士としての観点から議案審議等に関して必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田　原　泰　明	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会15回のすべてに出席し、他社における経営経験及び経理財務分野の知見に基づき議案審議等に関して必要な発言を行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

4．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

Ⅳ　会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2．会計監査人の報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,800千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,800千円

（注）1．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等を総合的に評価し、会計監査人の職務執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

Ⅴ　業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1）　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。

② 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。

③ 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。

④ 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門家との連携につとめ、組織全体として毅然として排除する。

⑤ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部統制を整備する。

⑥ 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

（2）　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。

（3）　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体の事業活動上のリスクを適正に管理することで、リスクの軽減を図る。

② 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。

④ 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を原則毎月１回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。

② 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。

② 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。

③ 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、関係会社間の情報共有・意思疎通を図る。

④ 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、効果的な監査を行うために、監査等委員会と随時情報共有し、連携する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会事務局を置き、監査等委員会の求めに応じて監査等委員の職務を補助する。

(7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得る。

(8) 監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社の役職員及び当社グループ会社の役職員からの指示、命令を受けない。

(9) 当社の取締役、使用人、関係会社の取締役、監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告者が報告したことを理由にして不利な取扱を受けないことを確保するための体制

① 当社及び関係会社の取締役及び使用人ならびに関係会社の監査役は、当社及び関係会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

② 前号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱を行わないことを「内部通報制度運用規程」に定め、その旨を当社関係会社役職員に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い又は支払い等の請求をしたときは、速やかに処理するものとする。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換を適宜に実施する。

② 監査等委員及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりあいを持たない旨を「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対策規程」に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否する。

② 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を法務コンプライアンス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場

合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。

③ 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

① 当社及びグループ各社の使用人に対し、入社時教育としてコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、必要に応じた社内研修並びに会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守する体制の定着を図っております。

② 「内部通報制度運用規程」に基づき相談・通報体制を設けており、この体制をグループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

(2) 内部統制システム全般

内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通して当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を進めました。

上記体制のもと、内部監査室により実施した当社及び関係会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備は発見されておりません。

(3) リスク管理体制

グループ全体の統括的なリスク管理のため、「リスクマネジメント委員会」において当社グループに関して洗い出されたリスクについて重要度を判定し、当該リスクへの対策を実施しております。また、経営判断に関するリスクについて、必要に応じ外部専門家等の意見を求めながら取締役会において十分に議論を尽くし、意思決定を行っております。その他内部監査室においては、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を行うほか、必要に応じて特命監査を実施し、代表取締役社長に報告を行うとともに、取締役（監査等委員）とも随時情報共有を行っております。

（4） 取締役の職務の執行

取締役会を毎月１回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督しております。当事業年度につきましては取締役会を15回開催しております。

（5） 監査等委員会の職務の執行

監査等委員は、取締役会への出席を行い、各議案についての審議及び業務執行状況の監督を行うとともに、取締役に対するヒアリングを通じて、当社および当社グループ各社に対する職務の遂行状況や内部統制の整備、運用について確認を行いました。また、会計監査人と５回会合を開き、意見及び情報交換を行いました。同様に内部監査室とは、監査等委員会において内部監査及び内部統制に係る内容について12回情報共有を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第６期(ご参考) 2018年12月31日現在	第７期 2019年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**7,129,626**	**7,779,765**
現金及び預金	2,605,704	2,713,732
受取手形及び売掛金	3,310,933	3,616,632
仕掛品	593,454	421,299
その他	625,373	1,036,667
貸倒引当金	△5,838	△8,565
固定資産	**3,299,572**	**2,147,216**
有形固定資産	**364,593**	**315,414**
建物	245,866	234,381
工具、器具及び備品	106,748	68,265
その他	11,979	12,767
無形固定資産	**1,698,822**	**613,264**
ソフトウェア	155,849	244,481
のれん	1,480,823	286,832
その他	62,149	81,951
投資その他の資産	**1,236,158**	**1,218,538**
投資有価証券	265,398	252,105
関係会社株式	184,355	81,066
敷金	560,483	601,739
繰延税金資産	183,983	195,881
その他	41,940	98,705
貸倒引当金	－	△10,956
資産合計	**10,429,198**	**9,926,981**

科目	第６期(ご参考) 2018年12月31日現在	第７期 2019年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**4,298,012**	**4,773,469**
買掛金	1,572,831	1,562,282
短期借入金	272,217	838,016
1年内返済予定の長期借入金	625,104	494,404
未払法人税等	252,768	314,192
賞与引当金	267,021	272,766
その他	1,308,072	1,291,808
固定負債	**2,231,347**	**1,733,680**
長期借入金	1,983,285	1,488,381
退職給付に係る負債	43,883	37,616
役員退職慰労引当金	40,996	46,695
繰延税金負債	7,927	5,905
資産除去債務	120,289	119,786
その他	34,967	35,296
負債合計	**6,529,359**	**6,507,149**
純資産の部		
株主資本	**4,041,707**	**3,598,872**
資本金	**570,130**	**646,709**
資本剰余金	**574,017**	**650,597**
利益剰余金	**2,897,726**	**2,301,732**
自己株式	**△166**	**△166**
その他の包括利益累計額	**△250,738**	**△284,281**
その他有価証券評価差額金	**5,872**	**5,959**
為替換算調整勘定	**△256,610**	**△290,239**
新株予約権	**10,001**	**9,975**
非支配株主持分	**98,868**	**95,266**
純資産合計	**3,899,839**	**3,419,832**
負債純資産合計	**10,429,198**	**9,926,981**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結損益計算書

（2019年1月1日から 2019年12月31日まで）

(単位：千円)

科目	第6期(ご参考) 2018年1月1日から 2018年12月31日まで	第7期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで
売上高	**17,491,889**	**18,579,655**
売上原価	**11,062,344**	**11,415,344**
売上総利益	**6,429,545**	**7,164,311**
販売費及び一般管理費	**5,474,856**	**5,897,269**
営業利益	**954,690**	**1,267,042**
営業外収益	**54,810**	**67,060**
受取利息及び配当金	13,334	10,791
補助金収入	28,795	43,031
その他	12,680	13,238
営業外費用	**169,760**	**184,291**
支払利息	35,393	44,912
持分法による投資損失	109,341	103,289
為替差損	5,194	4,023
その他	19,833	32,067
経常利益	**839,739**	**1,149,812**
特別利益	**168,077**	**5,637**
関係会社株式売却益	—	5,637
持分変動利益	164,861	—
新株予約権戻入益	3,216	—
特別損失	**4,874**	**1,107,074**
関係会社株式評価損	4,874	21,267
減損損失	—	1,085,808
税金等調整前当期純利益	**1,002,943**	**48,374**
法人税、住民税及び事業税	**512,918**	**556,142**
法人税等調整額	**△26,499**	**△22,086**
法人税等合計	**486,420**	**534,056**
当期純利益(△純損失)	**516,523**	**△485,682**
非支配株主に帰属する当期純利益(△純損失)	**9,879**	**△8,284**
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	**506,644**	**△477,398**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第６期（ご参考）2018年12月31日現在	第７期 2019年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**792,076**	**1,152,002**
現金及び預金	441,691	500,286
営業未収入金	203,095	208,655
前払費用	70,873	130,629
その他	89,156	320,728
貸倒引当金	△12,739	△8,296
固定資産	**6,232,192**	**5,210,601**
有形固定資産	**257,820**	**255,385**
建物	224,691	218,608
工具、器具及び備品	33,129	34,386
その他	—	2,391
無形固定資産	**118,366**	**183,897**
ソフトウェア	60,975	109,219
ソフトウェア仮勘定	56,805	74,167
その他	587	511
投資その他の資産	**5,856,006**	**4,771,319**
投資有価証券	59,391	40,090
関係会社株式	4,832,542	2,882,653
長期貸付金	835,377	1,428,681
繰延税金資産	41,264	59,589
その他	437,937	538,306
貸倒引当金	△350,505	△177,999
資産合計	**7,024,268**	**6,362,603**

科目	第６期（ご参考）2018年12月31日現在	第７期 2019年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**1,006,790**	**1,249,720**
短期借入金	50,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	593,100	468,400
未払金	130,651	106,659
未払費用	26,156	29,192
預り金	3,418	2,506
未払法人税等	113,526	33,155
賞与引当金	30,319	36,007
その他	59,620	73,801
固定負債	**2,186,439**	**1,623,206**
長期借入金	2,039,300	1,470,900
役員退職慰労引当金	40,996	46,695
資産除去債務	106,143	105,611
負債合計	**3,193,229**	**2,872,925**
純資産の部		
株主資本	**3,816,876**	**3,474,178**
資本金	**570,130**	**646,709**
資本剰余金	**2,004,427**	**2,081,007**
資本準備金	605,130	681,709
その他資本剰余金	1,399,298	1,399,298
利益剰余金	**1,242,485**	**746,628**
その他利益剰余金	1,242,485	746,628
繰越利益剰余金	1,242,485	746,628
自己株式	**△166**	**△166**
評価・換算差額等	**4,162**	**5,525**
その他有価証券評価差額金	**4,162**	**5,525**
新株予約権	**10,001**	**9,975**
純資産合計	**3,831,039**	**3,489,678**
負債純資産合計	**7,024,268**	**6,362,603**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

損　益　計　算　書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

(単位：千円)

科目	第６期（ご参考） 2018年１月１日から 2018年12月31日まで	第７期 2019年１月１日から 2019年12月31日まで
営業収益	**2,478,054**	**3,788,109**
営業費用	**1,581,878**	**1,630,831**
営業利益	**896,176**	**2,157,278**
営業外収益	**13,119**	**173,840**
受取利息及び配当金	12,417	7,945
貸倒引当金戻入額	－	165,211
その他	702	683
営業外費用	**72,318**	**70,322**
支払利息	23,075	13,622
貸倒引当金繰入額	40,667	39,246
その他	8,576	17,454
経常利益	**836,977**	**2,260,795**
特別利益	**3,216**	**－**
新株予約権戻入益	3,216	－
特別損失	**4,874**	**2,482,230**
関係会社株式評価損	4,874	2,470,917
関係会社支援損	－	11,313
税引前当期純利益（△純損失）	**835,320**	**△221,436**
法人税、住民税及び事業税	**180,390**	**174,752**
法人税等調整額	**△8,498**	**△18,926**
法人税等合計	**171,892**	**155,825**
当期純利益（△純損失）	**663,427**	**△377,261**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月20日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　　哲　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表　　晃　靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　計　士	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月20日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　藤　　哲　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表　　晃　靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　計　士	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの2019年１月１日から2019年12月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月20日

株式会社クロス・マーケティンググループ　監査等委員会

監査等委員　成　松　　淳　㊞

監査等委員　内　田　　輝　紀　㊞

監査等委員　田　原　　泰　明　㊞

(注)監査等委員 成松淳、内田輝紀、田原泰明は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

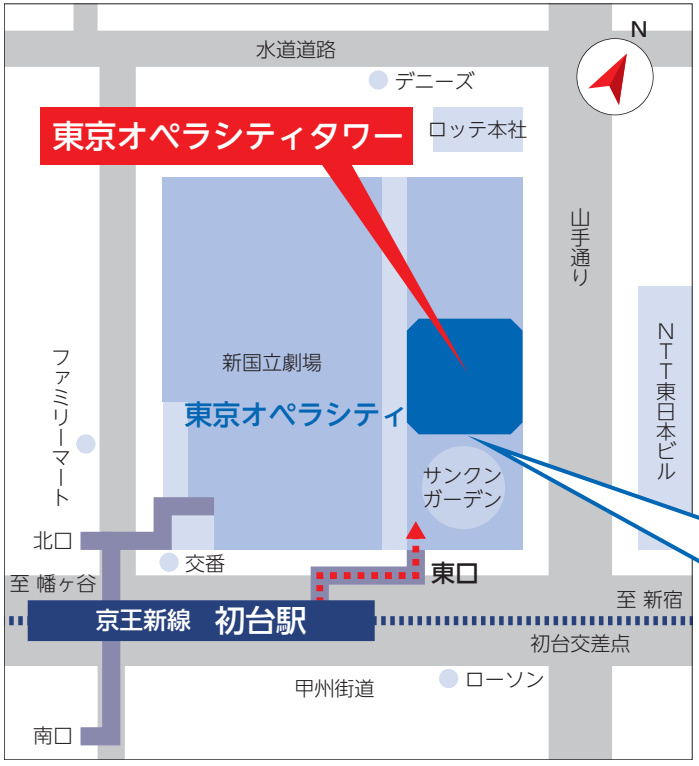
〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご案内図

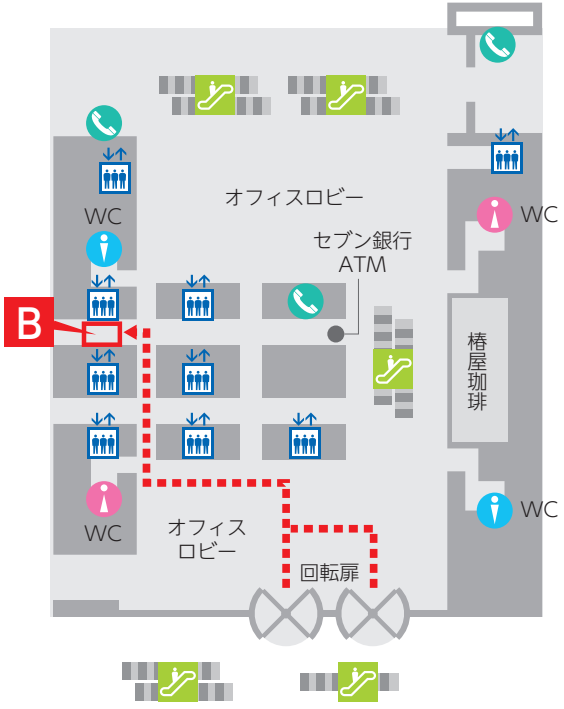
東京オペラシティタワー　26階　当社セミナールーム

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



2F エレベーターのご案内



株主総会会場は26階となります。
2階【B 18階～28階用】エレベーターをご利用ください。

交通のご案内

京王新線（都営新宿線相互乗り入れ）
「初台駅」東口より徒歩２分
甲州街道・山手通り初台交差点角

※京王線と京王新線は異なる路線です。京王新線（都営新宿線相互乗り入れ）のみ初台駅に停車しますのでご注意ください。

Cross Marketing Group
https://www.cm-group.co.jp/

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK